

各通算法人の所得金額等、地方法人税額等及び加算前基準法人税額等に関する明細書

事業年度等	：	：	法人名	
-------	---	---	-----	--

別表十八(一) 令八・四・一以後終了事業年度等分

法人名	通算親法人					計
法人番号						
納税地	2					
事業年度等	3	：	：	：	：	

Ⅰ 各通算法人の所得金額等に関する明細書						
所得金額 (別表一付表「1」) (欠損の場合は0)	4	円	円	円	円	円
調整通算外配当等流出額 (別表三(一)付表二「20」)	5					
純通算内配当等の額 (別表三(一)付表二「22」)	6					
所得金額差引計 (「(別表四「39の①」)－(別表七(三)「9」)」が0以上の場合のその0以上の額)	7					
欠損金額差引計 (別表四「39の①」)－(別表七(三)「9」) (プラスの場合は0)	8					
法人税額 (別表六(二)付表五「1」)	9					
所得金額又は欠損金額 (別表六(二)付表五「13」)	10					
(10)のうち0を超える金額	11					
(10)が0を下回る場合のその下回る額	12					
非課税国外所得金額 (別表六(二)付表五「17」)	13					
(13)が0を下回る場合のその下回る額	14					
(13)のうち0を超える金額	15					
加算前国外所得金額のうち0を超えるもの (別表六(二)付表五「19」のうち0を超える金額)	16					
調整前国外所得金額 (別表六(二)付表五「25」)	17					
調整前控除限度額 (別表六(二)付表五「31」)	18					
(18)が0を下回る場合のその下回る額	19					
(18)のうち0を超える金額	20					
当初損金算入超過額 (当初申告の別表七(一)「4の計」－「2」) (マイナスの場合は0)	21					
当初損金算入不足額 (当初申告の別表七(一)「2」－「4の計」) (マイナスの場合は0)	22					
損金算入限度額 (別表七(二)付表一「2」)	23					
控除対象欠損金額 (別表七(三)付表「8」)	24					
中間申告における発生災害損失欠損金額のうち通算対象外欠損金額以外の部分の金額 (別表七(五)「5」)	25					
通算対象外欠損金額以外の部分に係る繰戻し額 (別表七(五)「7」)	26					
通算前所得金額 (別表七の二「1」)	27					
調整通算前欠損金額 (別表七の二「7」)	28					
適用関連法人配当等の額の合計額 (別表八(一)付表「1」)	29					
支払利子合計額 (別表八(一)付表「6」)	30					

Ⅱ 各通算法人の地方法人税額等に関する明細書						
地方法人税額 (別表六(二)付表五「37」)	31	円	円	円	円	円
調整前控除限度額 (別表六(二)付表五「39」)	32					
(32)が0を下回る場合のその下回る額	33					
(32)のうち0を超える金額	34					

Ⅲ 各通算法人の加算前基準法人税額等に関する明細書						
加算前基準法人税額 (別表一付表「6」)	35	円	円	円	円	円
基準法人税加算額 (別表一付表「10」)	36					
防衛特別法人税額 (別表六(二)付表五「45」)	37					
調整前控除限度額 (別表六(二)付表五「47」)	38					
(38)が0を下回る場合のその下回る額	39					
(38)のうち0を超える金額	40					